

令和2年度日光市産業連携ハブPR業務仕様書

I 履行箇所

日光市区域内

II 業務仕様

1 日光市内直売所における農畜産物調査

- (1) 直売所における日光市産農畜産物の取扱品目、取扱量、取扱時期等の調査
- (2) 直売所側、利用者側（飲食店、旅館等）それぞれの日光市産農畜産物を販売又は使用する際の問題点や課題等の整理。
※調査方法、整理方法の提案含む。

2 日光市内飲食店、旅館等へ向けた日光市産農畜産物のPR業務

- (1) 上記1の調査結果を踏まえた上で日光市産農畜産物のイメージアップ方策及び飲食店、旅館等での利用促進につながる独自の創意工夫を活かしたPR方法等の提案。
※PR業務については成果目標を設定することとし成果目標の提案も行ってください。
- (2) 上記(1)で提案したPRの実施
※新型コロナウイルス感染症による今後の状況が不透明なため、集客イベントの開催は不可。

3 PR効果の検証

実施したPR業務について設定した成果目標と比較し効果検証を行ってください。

4 事業報告書

「II業務仕様1、2、3」に掲げた業務における報告書を提出してください。

5 その他の業務

- (1) 業務計画書の提出
 - ・各業務の着手前までに市あて業務計画書を提出してください。
- (2) 業務委託終了による引継業務
 - ・業務委託期間が終了したときや業務委託を取り消されたときは、市又は新たな業務受託者に対し、業務の引継ぎを行ってください。

6 成果品

- (1) 直売所、飲食店等への調査結果（電子データ：1部）
- (2) 事業報告書（紙媒体：1部 電子データ：1部）
- (3) 協議録（紙媒体：1部 電子データ：1部）
- (4) 記録写真（電子データ）、PR事業で作成した印刷物等

(5) その他市との協議により必要と認められたもの

7 留意事項

- (1) 事故又は苦情があったときは、市に報告書を提出すること。
- (2) 市への事業等に協力すること。
- (3) 利用者情報を適正に管理し、個人情報保護に努めること。

8 その他

この仕様書に記載のない事項及びこの仕様書に疑義が生じたときは、市と業務受託者が協議のうえ定める。